ロ　ワイヤ放電加工をすることができる工作機械であって、輪郭制御をすることができる軸数が五以上のもの

四　鏡面仕上げ用の工作機械（数値制御を行うことができるものを除く。）であって、次のいずれかに該当するもの及びそのために特に設計した部分品

イ　シングルポイント切削工具を用いた旋盤であって、次の（一）から（五）までの全てに該当するもの

（一）　直線軸の全長について測定したときの位置決め精度が測定距離三〇〇ミリメートル当たり〇・〇〇〇五ミリメートル未満のもの

（二）　直線軸の全長について測定したときの両方向位置決めの繰返し性が測定距離三〇〇ミリメートル当たり〇・〇〇〇二五ミリメートル未満のもの

（三）　スピンドルを一回転させた場合におけるスピンドルの半径方向及び軸方向の振れが〇・〇〇〇四ミリメートル未満のもの

（四）　全移動距離における真直度が二秒未満のもの

（五）　国際規格ＩＳＯ二三〇／一（工作機械の試験通則第一部）五.五で定める測定方法により測定した運動の直角度が移動距離三〇〇ミリメートル当たり〇・〇〇一ミリメートル未満のもの

ロ　フライカッティングをすることができる工作機械であって、次の（一）及び（二）に該当するもの

（一）　スピンドルを一回転させた場合におけるスピンドルの半径方向及び軸方向の振れが〇・〇〇〇四ミリメートル未満のもの

（二）　全移動距離における真直度が二秒未満のもの

五　工作機械用の数値制御装置であって、次のいずれかに該当するもの

イ　輪郭制御をすることができる軸数が四のもの

ロ　輪郭制御をすることができる軸数が二以上のもののうち、軸の最小設定単位が〇・〇〇一ミリメートル未満のもの

ハ　輪郭制御をすることができる軸数が二から四までのもののうち、ＣＡＤデータを直接受信し、これを工作機械に対する加工命令として処理することができるもの

六　工作機械の軸の運動を制御するための回路素子又は集積回路を組み込んだ組立品であって、次のいずれかに該当するもの

イ　輪郭制御をすることができる軸数が五以上のもの